令和　　年　　月　　日

（あて先）千葉市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地又は住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 質　　 問 　　書 | |
| 委 託 名 | 千葉市地方卸売市場管理棟外２施設アスベスト事前調査業務委託 |
| 質　　問　　事　　項 | |
|  | |

※　提出にあたっては電子メールで所定の期限内に行ってください。

『質問書』を提出した場合は、電話連絡にて電子メールの受信を確認してください。

内訳書は参考であることから、内訳書についての質問は受け付けません。

なお、押印の必要はありません。

提出期限までに『質問書』の提出がない場合は、『質問事項なし』とみなします。

《質問書提出及び回答について》

・提出期間（必着）　　　令和７年７月２８日（月）から令和７年８月１日（金）午後５時まで

・提出先　　　　　　　　経済農政局経済部地方卸売市場　新市場整備班

　電話番号　　　　　　０４３－２４８－３２０４

　　電子メールアドレス　[ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp](mailto:ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp)

・電子メール表題

「質問書＿千葉市地方卸売市場管理棟外２施設アスベスト事前調査業務委託【申請者名】」

・回答日

令和７年８月６日（水）午後５時までに市ホームページで回答

※質問が無い場合には、「質問ありませんでした」と市ホームページで回答します。